事業名〔地区名〕	地域高規格道路 みやぎ県北高速幹線道路（けんぽく） 主要地方道築館登米線Ⅲ期（つきだてとよま）（佐沼工区）道路改良事業	全体事業費（億円）	178	採択年度	平成25年度	完成年度	令和3年度	担当部(局)課名	土木部道路課

1 事業の概要

みやぎ県北高速幹線道路は、宮城県北部において、栗原地域と登米地域とを結ぶ延長約24kmの地域高規格道路であり、既供用区間並びに国道398号北方バイパスを経由し、東北縦貫自動車道及び三陸沿岸道路を最短で接続する広域交通ネットワークを形成する道路である。

このうち、当該工区は、登米市中心市街地を通過する区間であり、国道398号北方バイパスとⅡ期（中田工区）に接続し、主要都市間のアクセス時間の短縮、地域産業の支援、交通渋滞の緩和及び交通事故の軽減などの効果が期待される重要な区間を構成するものである。

位置図



標準断面図

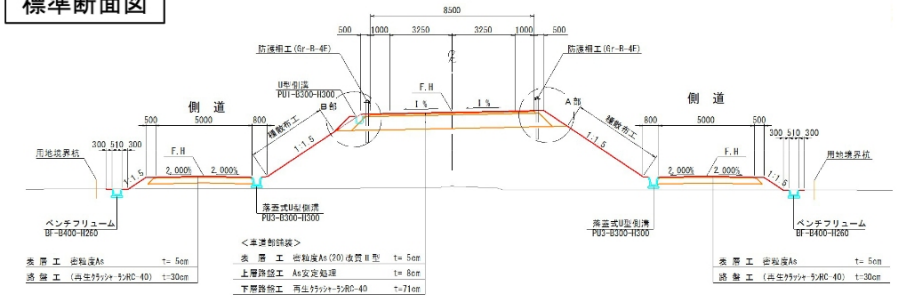

（紫雲山大橋）

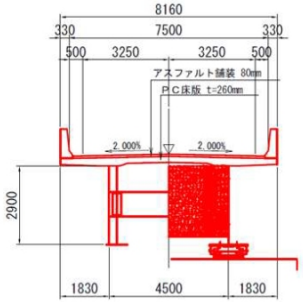

（加賀野高架橋）

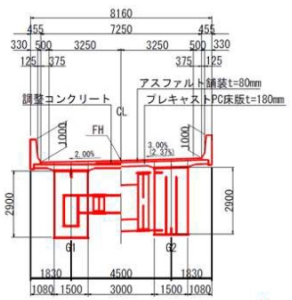

平面図





完成写真（代表箇所）

写真①（起点から終点方向）



写真②（終点から起点方向）



2 事業の進捗状況等

(1)事業内容

延　　長:L=3.6km　　道路幅員:W=6.5(8.5)m
道路規格:第3種第2級　　設計速度:60km/h
計画交通量:7,200台/日

(2)事業費

採択時(H25年度)		再評価時(H27年度)		再々評価時(H30年度)		完了時(R3年度)	
全体事業費	内用地費及び補償費	全体事業費	内用地費及び補償費	全体事業費	内用地費及び補償費	全体事業費	内用地費及び補償費
96.0億円	5.7億円	148.0億円	10.0億円	178.0億円	20.0億円	178.0億円	20.0億円

【事業費の変更状況とその要因】
①事業着手時～再評価時(96億円⇒148億円)
・労務費、資材単価の高騰等による全体事業費の増、軟弱地盤対策工の増によるもの。

②再評価時～再々評価時(148億円⇒178億円)
・河川協議の実施結果による橋梁施工費の増、補償調査の結果に基づく用地補償費の増によるもの。

(3)事業期間

	採択時(H25年度)	再評価時(H27年度)	再々評価時(H30年度)	完了時(R3年度)
事業採択年度	H25年度	H25年度	H25年度	H25年度
用地買収年度	H26年度	H26年度	H26年度	H26年度
工事着手年度	H27年度	H27年度	H27年度	H27年度
完成年度	H29年度	H32年度	H32年度	R3年度

【事業期間変更の要因】
①事業着手時～再評価時(H29⇒H32)
・当初想定より地盤条件が悪く軟弱地盤対策工の検討に時間を要したため、実施期間を延伸した。
・物件補償対象者との調整に時間を要したことから、用地補償期間を延伸した。
・用地補償時期及び非洪水期に限定した施工計画に変更したことにより河川内橋梁工事が遅れた。

②再々評価時～完了時(R2⇒R3)
・広範囲にわたり非常に軟弱な地盤があることや、高架橋の施工に当たり近接する住宅地等へ十分配慮して工事を進める必要があることなどから、工程に遅れが生じた。

(4)事業効果

①現道及び当該道路の交通量

24時間あたり交通量(平日)	①R元年7月(Ⅲ期供用前)	②R4年5月(Ⅲ期供用後半年)	③R4年11月(Ⅲ期供用後1年)	増減(①-③)
(主)築館登米線(現道)	約17,600台/日	約13,900台/日	約14,400台/日	約3,200台/日減少
みやぎ県北高速幹線道路Ⅲ期(佐沼工区)	－	約4,600台/日	約5,700台/日	約5,700台/日増加

②地元の意見(整備後の効果に関する利用者アンケートより(R4))
・加賀野地区から北方方面に行く時の時間が短縮された。
・国道398号西舘地内の渋滞が解消された。
・佐沼西舘地区で日中の通行量も少なくなり、騒音もなく静かな環境となった。
・通勤時間帯に佐沼西舘地区の渋滞が続いていたが、特に大型車輌が県北道路を走行しているようで、渋滞が殆ど見られなくなった。

(5)費用対効果

採択時(H25年度)	再々評価時(H30年度)	完了時(R3年度)
B/C=1.76	B/C=1.03	B/C=1.23

※再々評価時はⅢ期(佐沼工区)単体、完了後はみやぎ県北高速幹線道路及び(仮称)栗原ICの一体的に効果を発揮する道路ネットワークでB/Cを算定している。
※完了時は令和3年11月に国からの通知により、「複数の区間又は箇所を一体とした評価の運用」が改定されたため、一体で効果を発揮する道路ネットワーク単位で算出している。

(6)今後の課題等

①事業目的の達成状況等の総括
・当該事業の完成・供用により、沿岸部と内陸部を結ぶ信頼性の高い広域道路ネットワークが形成され、登米市中心部の交通渋滞の緩和や、復興支援道路として、被災地等における地域産業の振興、観光交流の活性化、救急医療活動への支援が図られている。
・冬季の地吹雪などの自然災害により東北縦貫自動車道が通行止めとなった際に、みやぎ県北高速幹線道路が迂回路として機能しており、太平洋沿岸部のリダンダンシーが確保されるなど、平時・災害時を問わない信頼性の高い道路ネットワークが構築されている。
・さらに、当該工区の供用により、登米市中心部の通過交通の転換に伴い、交通渋滞の緩和が図られている。

②今後の課題と対応策等
・当該事業の推進に当たっては、軟弱地盤対策工などの要因により事業費の増額や事業期間の延伸に至ったことから、既存の地質調査結果のデータベース等を積極的に活用するとともに、事前の地質調査の的確な実施や関係機関への専門的な技術に関するヒアリングなどを実施し、事業費の見積りの精度を高めるよう努めていく。
・一部用地取得に難航した箇所があり、工事着手に遅れが生じたため、今回の課題を次回の事業にも生かし、早期工事着手のため、合意形成を図っていく。
・また、当該事業を推進して培った技術的課題の解決策などの知識・経験については、庁内において情報共有し、土木技術の継承に努めていく。